

会 員 様

吉 見 町 商 工 会
会 長 三 村 喜 宏
(公 印 省 略)

「中学生社会体験チャレンジ事業」の実施に伴う 生徒受入事業所の募集について（お願い）

盛夏の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当会の事業運営につきましてはご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、吉見中学校では、本年度も生徒の社会体験活動を通じ、「豊かな感性、社会性、自律心」を養うことを目的とした「中学生社会体験チャレンジ事業」を下記のとおり実施することとなりました。
当該事業は今年17年目を迎え、今年度も吉見町教育委員会から当会に対し、生徒受入事業所の募集につき強い期待と協力要請が参っております。
当会と致しましても皆様のお力をお借りし、地域商工業後継者作りの一環として積極的に対応致したく存じます。
つきましては、皆様のご協力を賜り、より多くの事業所にて生徒の受入を頂きますようお願い申し上げます。

記

実施対象：吉見中学校1年生全員（129名予定）

実施時期（受入期間）：平成30年11月7日（水）～9日（金）までの3日間

生徒作業時間：原則として午前9時～午後4時（休憩含め7時間程度）

生徒作業内容：原則として事業所の判断におまかせ致しますが、軽作業を中心とした補助的な作業指導をお願い致します。

生徒側 準備事項

- ①自宅から事業所へは直行直帰致します。
- ②生徒の服装は制服、体育着となりますが、必要により事業所制服や私服の着用も可能です。
- ③期間中の昼食は生徒が各自弁当を持参致します。
- ④1事業所につき2名～8名（最大）のグループにて班編制致します。
- ⑤活動中の事故に備え、全生徒が保険に加入しております。
加入内容：(1) 生徒自身の活動中（出発から帰宅まで）のケガ・死亡事故に対する補償
(2) 受入事業所の施設・設備の破損や相手側の人にケガを負わせた場合等の補償
- ⑥作業に関し必要な内容（例：検便など）につきましては中学校側で対応致します。
- ⑦事前に受入事業所に教諭及び生徒がお伺いし、受入についての打ち合わせを実施致しますので、その他必要事項についてはご要請下さい。

受入側 お願い事項

- ①必ず生徒の職業実務が伴うようお願い致します。
（講義や仕事の説明のみに終始する内容は趣旨に外れますので、ご遠慮ください）
- ②生徒受入はできるだけ3名以上でお願いできれば幸いです。
- ③受入申込は8月17日（金）迄に別紙受入申出書にて商工会までお願い致します。

別紙**生徒受入申出書**

平成30年 月 日

平成30年度実施予定（11/7～11/9）の中学生社会体験チャレンジ事業の受け入れに、下記のとおり協力致します。

企業・事業所・施設名等			
所在地 (本社)		電 話	()
生徒受入 場所	※所在地と同じ場合は記入不要	電 話	()
担当者名		受入人数	名 (男 ・ 女 ・ 不問)
業種（仕事や活動内容）			
その他連絡事項（生徒受入に当たり事前に申し出内容がある場合にご記入下さい。）			

必要事項をご記入のうえ、恐れ入りますが8月17（金）迄に商工会へご連絡賜りますようお願い致します。

（ファックス可 **0493-54-0743**）

※ご協力頂ける事業所様につきましては、後日、吉見中学校より改めてご連絡させて頂きます。（10月初旬予定）